

## 第 1 回専門部会の主な意見

第 1 回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画専門部会(平成 28 年 10 月 20 日開催)において、シンボルロード基本計画について審議等を行い、意見をいただいた。

### 1. シンボルロード整備の進め方について

#### ①整備範囲

- 整備範囲は、公園通りから 30m 幅でとどめるのではなく、一体的な空間であり既存のフェンスを活用できる基地跡地公園の東園路までの範囲で考えるべきである。
- 計画区域の面積を考慮すると、基地跡地利用計画書で試算された整備費 1 億円でできることは限られる。整備費に合わせて供用エリアを限定するより、広場の舗装等の整備水準を多少下げても全体を整備して市民の意識をシンボルロードに向けることが必要。

#### ②市民・事業者等との協働

- 朝霞の森のように、社会情勢の変化に合わせて、使いながら整備していくことが重要。
- イベント、記念行事等の機会を捉えて、学生コンペを行っておもしろいベンチをつくるなど、他と違うポイントを盛り込んでいくべき。
- 市内の団体に、計画した広場スペースを実際に利用してもらえるか、利用してもらうために何が必要かを具体的にヒアリングし、その意見を反映した整備をしていくことで、担い手としての意識を高めていくことも重要。
- コンテナを商工会や地元企業に協力して用意してもらい、広場にネーミングライツを設定するなど、事業者との連携も重要。
- 東洋大学ライフデザイン学部には、建築・生活機器・プロダクトのデザインを学ぶ専攻があり、ベンチづくり等においてぜひ連携を図ってほしい。

### 2. シンボルロード整備基本計画

#### ①郵便局前交差点に面した広場 2 箇所

- ハローワークとシンボルロードの境は緑地帯としたい。
- 郵便局前交差点に面した南側の広場から北側の広場へ、緑を連続させたい。
- 郵便局はす向かいの広場に装飾した丸太を立てるだけでも、彩夏祭のゲートを演出できる。

#### ②歩行者自転車通行帯

- 歩道の幅を 5m はあくまで標準とし、樹木の状況により迂回したり、狭めたりすればよい。
- 縁石の代わりに杉板（または間伐材でつくった板）を用いると、徐々に腐朽して緑と舗装が調和するのではないかと。

#### ③木立の散策路

- カーブを多用しすぎず、もう少し滑らかな線形で通したほうが良い。

#### ④森の小道

- 森の小道は、木立の散策路と並行するのではなく、東園路と木立の散策路の間をショートカットするように交差させ、木立の散策路と機能を明確に分けたほうがよい。
- 伐採木で舗装材（ウッドチップ、ブロック等）をつくり、地産地消にすると特徴が際立ってよい。
- 小道へのネーミングライツ設定、記念プレートの設置等ができれば、その後も様子を見に来てリピーターになってくれる。

#### ⑤中央広場（現在の臨時駐車場付近）

- ステージは、広場のどこからでも見える北西角に設けるべき。
- 朝霞市全体でも、緑に囲まれたオープンスペースは少ない。広場の片方を思い切って芝生にしてもよいのではないか。
- 広場中央部の既存樹木を残す部分は、南北のスペース間を行き来できる隙間を設けた方がよい。そうすることで、植栽スペースを照明や音響機器の設置スペースとしても活用できる。
- おしゃれなコンテナ（参考事例：深谷ベース、下北沢高架下プロジェクト）を活用してカフェ等を設置できるとよい。
- 広場の使い方（イベントによるテントの設置、コンテナカフェの設置等）を数案シミュレーションすることが必要。

#### ⑥使いながら育てる森

- 下層植生は刈り払ってもまた必ず生えてくるので、ある前提で考えたほうがよい。
- 広場部分はフラットな状態で置いておいてもよいのではないか。
- 舗装は後からでもできるので、芝生やウッドチップにしておけばよいのではないか。
- 広場部分をきれいにすると基地時代の建物の基礎などが出てくるので、そうしたものを舗装代わりにするとコストを低減できる。

#### ⑦土壤汚染区域

- 簡易舗装した上に盛土をするような対応は考えられるか。
- ウッドデッキ等を設けてはどうか。
- 土壤汚染対策についての検討は、県の見解を確認するまで一旦保留とする。

#### ⑧南広場（保健所北側）

- 本来のオリンピックの歩行者動線を考えると、南端広場はゲートとして機能する設えが必要。
- 原案は、狭く中途半端な印象を受けるので、西側の樹木を多少伐採して、広い空間を確保すべき。
- 歩道は、建物跡の盛り上がった部分を避けて広場につなげる。
- 基地時代に何の建物があったか示せるとよい。
- 基礎が残っていれば展示物として活用できる。
- 陸上競技場や野球場を利用する人の休憩場所、子どもたちの遊び場、ケータリングカーの出店等に活用できるとよいのではないか。

### ⑨樹木

- 樹木は、珍しい樹形の大木を残しつつ、全体的には見通しを良くするよう下枝の管理、密集した中木の間引きを行った方がよい。
- 落葉後に予定地の一部で、実際に下枝落とし、中木の間引きを行い、関係者や市民と空間の様子を見ながらデザインを考えられるとよい。
- 樹木にやさしい舗装を考えるべき。

### ⑩管理運営

- 広場等の管理・運営を担当する窓口を一本化し、利用のルールを定めることが非常に重要。実際の利活用までを見据えたプログラミングが必要ではないか。
- イベントに使うテントについても、クオリティの高いデザインのもの確保し、保管場所もあわせて整備できるとよい。

## 3. 今後の検討事項

- 本日の書込みをもとに修正した図面を 11/21 の検討委員会に提示してほしい。
- コストチェックを行い、整備水準・デザイン密度の優先度を調整して 2020 年までにやりきるところを決めていくことが必要。
- 予算立ても含めた整備プログラムが必要。
- 行政主体の整備スケジュールとは別に、並行して市民といっしょに取り組むプログラムのスケジュールを考えていただきたい。
- 現地を専門部会委員と事務局で確認しながら、基本設計に落とし込む必要がある。